

事 案 調 書 (  経営会議  経営調整会議  局経営会議 )

(様式2)

開催日時 : 平成20年11月13日(木) 午後 3:00~4:00

事案担当課 : 住宅課 (内線 3413)

件名	相模原市市営住宅条例の改正について		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 充実
総合計画の位置付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	政策名			
	施策名			
条例等制定・改廃 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	条例名等	相模原市市営住宅条例	情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
提 案 由	(背景及び必要性等) 公営住宅法施行令の一部改正等に基づく公営住宅の入居者資格の拡大などを図るため、相模原市市営住宅条例の改正について提案するもの。			
概 要	1 条例改正の概要 2 改正時期 3 施行日			
事 案 の 具 体 的 内 容	1 条例改正の概要			
	(1) 単身入居できる者の資格の拡大 障害者の地域における自立した生活を支援するため、精神障害者及び知的障害者の単身入居を可能とする。 ・公営住宅法施行令の一部改正 (H17.12.26施行) (障害者自立支援法の施行に伴うもの) (2) 特定公共賃貸住宅へ入居できる者の資格拡大及び暴力団員の排除 ①応募者の拡大を図るため、入居者資格を市内1年以上居住から市内在住又は在勤者に改める。 ②安心・安全な住環境の整備を図るため、暴力団員の排除を定める。 ・公共賃貸住宅における暴力団員排除 (H19.12.13付国交省住宅局住宅総合整備課長通知) ・公営住宅の暴力団員排除については、平成19年10月1日施行済み (3) (仮称)南台団地の設置及び設置に伴う指定管理者の指定の特例 ①別表に名称及び位置を加える。 ②入居者サービスの統一性・均質性の維持を図るため、指定管理者を指定の特例により指定する(非公募)。			
	2 改正時期 平成21年3月議会に上程する。 理由 平成21年度からの入居者募集に対応するためなど			
3 施行日				
		施行日	改正内容	
		平成21年4月1日	精神障害者等の単身入居	
			特公賃の入居資格拡大	
			特公賃からの暴力団員排除	
			南台団地指定管理者の指定の特例	
		平成22年4月1日	南台団地の供用開始	

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 21年3月議会に条例改正議案上程</li> <li>2. 21年6月市営住宅入居者募集</li> <li>3. 21年4月指定管理者指定のための事務開始</li> <li>4. 21年9月指定管理者候補団体の審査</li> <li>5. 21年12月議会に指定管理者の指定議案上程</li> </ol>				
経費・事業対象その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (仮称)南台団地建設工事(第1工区) <ol style="list-style-type: none"> <li>①請負契約期間 平成20年9月30日～22年2月26日</li> <li>②住戸数 110戸</li> <li>③併設 地域活動支援センター(福祉部所管施設)</li> <li>④供用開始 平成22年4月</li> </ol> </li> <li>2.市営住宅指定管理料の増加(管理戸数及び共用部分の増加分)</li> </ol>				
事業実施にあたっての課題	<p>入居者資格の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神・知的障害者の単身入居に伴う自立生活支援のための健康福祉局との連携・協力体制</li> </ul>				
検討経過	<p>関係機関等への確認・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神・知的障害者の入居前、入居後の健康福祉局との連携・協力体制</li> </ul>				
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>【<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input checked="" type="checkbox"/>主管会議での主な意見】</p> <p>○ 精神・知的障害者の公営住宅の入居に当たり、入居前の連携として住宅課から意見照会を求めると有るが、どのような内容か。</p> <p>→ 自立申立書記載内容等について、把握している範囲内で健康福祉局に意見を求めるものである。</p> <p>○ 精神・知的障害者の市営住宅入居手続きに当たり、連帯保証人は例えば家賃債務保証を行う保証会社や団体を紹介することは出来ないのか。</p> <p>→ 保証会社にも確認を行ったが、家賃債務保証に関しては、入居時家賃額に応じた割合を保険金として納付を行なうが、公営住宅の場合、家賃額が低いことから債務保証を実施できない旨報告を受けている。</p> <p>○ 今後、公営住宅と健康福祉局の更なる連携が必要と思われるがどうか。</p> <p>→ 精神・知的障害者の対応は、民間賃貸住宅においても現在、健康福祉局では対応を行なっており、公営住宅についても同様の対応を考えている。</p> <p>また、居住サポート事業の活用や健康福祉局との情報交換を含めた連携・協力をさらに図っていきたい。</p> <table border="1" data-bbox="129 1960 1437 2029"> <tr> <td data-bbox="129 1960 486 1993">【<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果】</td> <td data-bbox="486 1960 1437 1993"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 1993 486 2029">【<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果】</td> <td data-bbox="486 1993 1437 2029">原案を局経営会議に付議する</td> </tr> </table>	【 <input type="checkbox"/> 経営調整会議の結果】		【 <input checked="" type="checkbox"/> 主管会議の結果】	原案を局経営会議に付議する
【 <input type="checkbox"/> 経営調整会議の結果】					
【 <input checked="" type="checkbox"/> 主管会議の結果】	原案を局経営会議に付議する				